

<2022年度授業料等納付金の月別納入額及び振替日程>

高2

(英数科)201HR・202HR

聖隷クリストファー高等学校 2022年4月～2023年3月

(単位:円)

振替日程 (振替日は各月10日。ただし、4月のみ20日。)			2022年									2023年		計	
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		
項 目	授 業 料	通常	36,900	36,900	36,900	36,900	36,900	36,900	36,900	36,900	36,900	36,900	73,800	442,800	
		就 学 支 援 金 受 給 者	【A】加算(9,900円)+減免なし	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	54,000	324,000
			【B】加算(9,900円)+減免(6,600円)	20,400	20,400	20,400	20,400	20,400	20,400	20,400	20,400	20,400	20,400	40,800	244,800
			【C】加算(9,900円)+減免(23,100円)	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	7,800	46,800
			【D】加算(33,000円)+減免なし	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	7,800	46,800
			【E】加算(33,000円)+減免(4,800円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			【F】加算(33,000円)+減免(9,750円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	PTA会費			4,000			4,000				4,000			12,000	
	後援会費【入会金不要】			4,800			4,800				4,800			14,400	
	生徒会費【入会金不要】			1,800					1,800					3,600	
	学年諸費 ※ICT教育費・オンライン英会話代を含む		47,000			25,000		25,000		25,000				122,000	
	研修旅行積立金		7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000					49,000	
	副教材費 <英数科>				15,000									15,000	
	模試代 <英数科>			15,410					10,000					25,410	
合 計	授 業 料	通常	90,900	69,910	58,900	68,900	52,700	68,900	55,700	61,900	45,700	36,900	73,800	684,210	
		就 学 支 援 金 受 給 者	【A】加算(9,900円)+減免なし	81,000	60,010	49,000	59,000	42,800	59,000	45,800	52,000	35,800	27,000	54,000	565,410
			【B】加算(9,900円)+減免(6,600円)	74,400	53,410	42,400	52,400	36,200	52,400	39,200	45,400	29,200	20,400	40,800	486,210
			【C】加算(9,900円)+減免(23,100円)	57,900	36,910	25,900	35,900	19,700	35,900	22,700	28,900	12,700	3,900	7,800	288,210
			【D】加算(33,000円)+減免なし	57,900	36,910	25,900	35,900	19,700	35,900	22,700	28,900	12,700	3,900	7,800	288,210
			【E】加算(33,000円)+減免(4,800円)	54,000	33,010	22,000	32,000	15,800	32,000	18,800	25,000	8,800	0	0	241,410
			【F】加算(33,000円)+減免(9,750円)	54,000	33,010	22,000	32,000	15,800	32,000	18,800	25,000	8,800	0	0	241,410

☆留意事項

- 口座振替日は各月の10日となります(ただし、4月のみ20日)。なお、金融機関が休業日の場合は、翌日が口座振替日となります。
- 授業料の月額は、年額442,800円の12ヶ月均等割りとなります。(3月分は、2月に2月分と合わせて納めていただきます。)

なお、就学支援金の支給を認定された方は、授業料から就学支援金を差し引いた額を納めていただきます。(就学支援金の加算区分および授業料減免認定区分により減免額が異なります)
- PTA会費・後援会費につきましては年3回(5月・8月・12月)、生徒会費は年2回(5月・10月)、学年諸費は年4回(4月・7月・9月・11月)の納入となります。
- 授業料等納付金を滞納すると、出席停止又は除籍となることがあります。やむを得ない理由で滞納する場合には必ず総務部までご連絡ください。
- 研修旅行積立金は、国内の研修旅行の金額を想定しております。海外研修旅行を希望される場合は2年次6月と8月に追加集金(予定額:アメリカ計20万円、オーストラリア計16万円)いたします。

■年度途中に家計が急変した場合、就学支援金や授業料減免の対象となることがあります。総務部までご相談ください。(電話 053-436-5313)